

お客様各位

社会保険労務士法人 ことのは

「春季ことのはセミナー」開催のご案内

～「改定36協定」「年次有給休暇取得義務化」～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「働き方改革法」施行まで、残すところ約1ヶ月となりました。業種や事業規模により「働き方改革法」施行の日程は前後しますが、表題にも記しました「改定36協定」と「年次有給休暇取得義務化」は、今後、全事業所が適用対象となります。

前回「2018年秋季ことのはセミナー」では、「働き方改革法案」の概要、そして予測される事業運営への影響について、ご説明いたしました。今回は、2019年4月1日を目前にして、「改定36協定」と「年次有給休暇取得義務化」にフォーカス、実務上の対応についてご案内いたします。

お忙しいとは存じますが、お客様のお役に立てる内容となっておりますので、是非ご参加いただけますようお願い申し上げます。ご参加をいただける場合、お手数ではございますが、別紙「参加申込書」のご送付または担当者へお申込みの旨お伝え下さいます様お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時

2019年3月25日（月） 14:00～16:30（13:45 受付開始） ※定員 30名

2. 場所

万国橋会議センター 404号室)
 神奈川県横浜市中区海岸通4丁目23
 TEL 045-212-1034

最寄駅 みなとみらい線 「馬車道駅」 徒歩3分
 横浜市営地下鉄 「関内駅」 徒歩8分
 JR 「関内駅」 徒歩10分



◇ 定員30名となります。お申込みが定員に達した場合、ご希望に沿えないことがございますこと、予めご了承ください申し上げます。

以上

～参加ご希望の方は、必要事項をご記入の上、FAX または E-mail で送付をお願い申し上げます。～

社会保険労務士法人 ことのは 行

〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通 4 丁目 23 マリンビル 3 階 309

FAX : 045-264-8971

E-mail : info@sr-kotonoha.or.jp

2019 年春季ことのはセミナー（第 4 回）

「改定 36 協定」「年次有給休暇取得義務化」実務編

参加申込書（参加費 無料）

参加企業名		参加人数 (最大 2 名)		人
参加者氏名	フリガナ	フリガナ		
参加希望日	3 月 25 日 (月曜日)			参加希望日の下の欄に、 ○印をご記入お願いいたします。

<その他>

- ※ 駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関を使ってください。
- ※ ご記入いただきました個人情報、今回のセミナーに関わる事務処理、今後のセミナー・各種支援策のご案内以外には、利用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはございません。